

経済上の連携に関する日本国とオーストラリアとの間の協定に基づく関税割当てを受けた者の氏名等の公表について(平成28年12月申請受付分)

(平成28年12月19日 農林水産省)

平成28年度のソーセージ、均質調製品及び牛又は豚のレバーペーストの関税割当てについて(平成28年2月19日・関税割当公表第54号)第10の規定により、関税割当てを受けた者の氏名(名称)及び住所について、下記のとおり公表します。

テnderプラスジャパン(株)

東京都港区浜松町2丁目2番15号